

(様式 2)

学 校 関 係 者 評 価 報 告 書

愛媛県立松山盲学校  
学校番号 ( 48 )

評 価 実 施 日	令和 7 年 2 月 13 日 ( 木 )		
委 員	氏 名	所 属 等	備 考
	越智 富夫	越智東洋はり院 院長	
	小林 修	愛媛大学国際連携推進機構 教授	
	石丸 雄一	愛媛県視聴覚福祉センター 支援課課長	
	羽藤 大介	社会福祉法人松山共生会 コミュニティハウスしおみ施設長	
	三浦 仁嗣	松山市清水公民館 八区分館長	
	松浦 清美	愛媛県立松山盲学校 P T A 会長	

評 価 ・ 提 言 等	提言等に対する改善方策等
1 今年度の最終評価について (1) 保護者との連携について I C T 機器の活用などについて、専門性の高い指導が行われていると実感している。しかし、それら取組を保護者が知らなかったり、機器の購入費用を自治体に申請する方法が分からなかったりする場合があります、保護者への周知に課題がある。  (2) 専門性の周知・啓発について 視覚障がいの特化した I C T 機器の活用やキャリア教育など専門性の高さを感したが、児童生徒・保護者だけでなく、一般の方々へ発信・アピールしていくことも重要である。  (3) 教育相談の充実について 学校内部相談についての学校自己評価アンケートの結果が、児童生徒及び保護者対象で低下している。学校生活の中で困ったときに相談できる先生がいることが重要である。	I C T 機器の活用に関する指導は自立活動の時間を中心に行われている。授業担当者と担任との連携を密にし、取組内容を保護者と共有したい。また、機器購入の際の補助申請方法についても相談体制を整えていきたい。  2 学期からの試みとして、I C T 教室を始めた。本事業は、本校への入学の有無に関わらず、視覚に障がいがあり、パソコンやスマートフォンの操作に困っている方を対象に来校またはオンラインで相談に応じている。本校の専門性を発揮できる機会でもあるため、来年度以降も継続して実施できるよう検討中である。  全教職員がカウンセリングマインドを持って児童生徒の相談に臨み、いつでもどこでも話しやすい環境を整える。

(4) 教員間の連携について  
教師間の連携については改善が認められるものの継続した課題となっている。連携を推進していく上での課題を検討する必要がある。

各学部を越えた行事や組織を形成し、チームで取り組めるよう連携・協力を進める。また、研修や相談等にも部や課を越えかつ複数で対応させることにより、自然な協力が行われるようにする。